

平成29年度 水戸市観光審議会

日時 平成30年2月28日(水) 午後2時
場所 茨城県三の丸庁舎 3階 会議室A

次 第

開 会

- 1 あいさつ
- 2 諮問事項
 - (1) 先導プロジェクトの進捗状況について
 - (2) 歴史観光まちづくりの推進について
- 3 その他

閉 会

1 「水戸市観光基本計画（第3次）」について

（1）目的

本市の観光行政は、平成 17 年度に観光振興の指針となる「水戸市新観光基本計画」を策定し、各施策を展開してきた。しかしながら、多様化する観光客のニーズや交通体系の変化等により、より魅力ある個性に富んだ観光施策を推進する必要がある。

このことから、水戸市第 6 次総合計画などとの整合性を図りながら、新たな観光基本計画を策定し、観光振興の指針とする。

（2）内容

①本編

第 1 章 計画策定の基本的事項（P 1～2）

計画策定の趣旨、期間等基本事項

第 2 章 現況と課題（P 3～29）

基礎調査の結果から、本市の現状、ニーズ等の把握や分析

第 3 章 計画の基本的方向（P 30～34）

本計画の基本的姿勢や目標値、基本戦略の設定

第 4 章 施策の展開（P 35～71）

柱となる 3 つの基本戦略について

第 5 章 先導プロジェクト（P 72～85）

個性、魅力を高める優先プロジェクトについて

第 6 章 推進体制と進行管理（P 86～89）

各推進主体の役割や進行管理について

附属資料（P 89～117）

（3）進行管理（P 87）

水戸市観光審議会を事業検討、調整の場として位置付け、より効果的な進行管理を行っていく。また、先導プロジェクトについては、毎年、水戸市が進捗状況を確認するとともに水戸市観光審議会の意見を参考に事業内容を柔軟に見直していく。

2 先導プロジェクトの進捗状況について

平成 27 年 3 月に策定された本計画の目標である「観光交流人口年間 450 万人（平成 35 年度）」達成に向け、先導プロジェクトを中心に、庁内各課・関係機関と連携し事業を展開している。

(1) 観光基本計画の目標値

指標	目標設定時 (平成 24 年度)	現況 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)
年間観光交流人口	3,144,400 人	3,736,700 人	4,500,000 人

(2) 先導プロジェクト（水戸市観光基本計画（第 3 次）P72～）

平成 35 年度の観光交流人口年間 450 万人を達成するための先導的な事業として、以下 5 つを先導プロジェクトとして設定。本市の特色的な取り組みとして、個性と魅力を高めるという視点から優先的に進める事業。

①歴史観光まちづくり推進プロジェクト

指標	目標設定時 (平成 24 年度)	現況 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)
弘道館入込観光客数 (年間)	48,000 人	95,184 人	150,000 人

※重点的な取組の H29 実績見込

<弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進>

新たな道路愛称「水戸学の道」の設定、水戸城跡周辺の白壁等のライトアップ、水戸城大手門等復元整備、弘道館東側用地整備 等

<偕楽園と弘道館、水戸城跡周辺をつなげた魅力づくりの推進>

観光漫遊バスの運行、世界遺産登録推進連続講座の開催 等

②スポーツ・文化観光まちづくり推進プロジェクト

指標	目標設定時 (平成 24 年度)	現況 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)
コンベンション 誘致数 (年間)	4 件 (誘致) 3 件 (自主事業)	13 件 (誘致) 4 件 (自主事業)	20 件 (誘致) 5 件 (自主事業)
市内年間宿泊客数	451,616 人	527,168 人	680,000 人

※重点的な取組の H29 実績見込

<コンベンション誘致活動の推進>

宇宙エレベーター世界大会、バルーンアート全国大会、カラーミーラッド 等

<コンベンション受入体制の充実>

新市民会館や東町運動公園新体育館の整備の推進、コンベンション開催助成 等

<水戸芸術館・新たな市民会館を中心とした文化まちづくりの推進>

「水戸市オセロデー」、「水戸市芸術祭」、「エンジン 02in 水戸～もっとみとれる水戸～」などの開催 等

③自然観光まちづくり推進プロジェクト

指標	目標設定時 (平成 24 年度)	現況 (平成 28 年度)	目標値 (平成 35 年度)
偕楽園 (本園) 年間入込観光客数	949,000 人	1,045,593 人	1,200,000 人

※重点的な取組の H29 実績見込

<水戸の花絵巻事業の推進>

市内イベント会場、観光施設を無料で周遊する観光漫遊バスの運行、「水戸 養命酒薬用ハーブ園」の開園、七ツ洞公園での「KUNITA DE MARCHE」の開催 等

<観光果樹園や水辺空間を活用した魅力づくりの推進>

田んぼアートの実施、森林公園における各種体験イベントの開催 等

④インバウンド観光 (国際観光) 推進プロジェクト

指標	目標設定時 (平成 24 年度)	現況	目標値 (平成 35 年度)
外国人の入込 観光客数 (年間)	—	— 259,000 人 (平成 28 年茨城県)	100,000 人

※重点的な取組の H29 実績見込

<外国人観光客の受入体制の充実>

外国人観光客用特設 Web サイトの公開、観光案内所でのタブレットによる翻訳と検索サービス、ファミ・インセンティブツアー対応、市内観光案内板の多言語化、水戸版 DMO の形成準備

<外国人観光客向けの観光メニューの充実>

日本文化体験メニューの充実のための協力依頼

[東武館 (武道体験), 亀印製菓 (和菓子作り), 鈴木茂兵衛商店 (ミニ提灯づくり)]

水戸黄門まつりにおける AET の神輿参加

<海外各国・地域へのプロモーション>

国際旅行博、商談会 (中国, 台湾, タイ) への参加, 繁体字版 Facebook の運用, 観光いばらき多言語 Facebook の活用, 海外 (台湾・中国) へのプロモーション (動画の配信, web 広告)

⑤市民おもてなし運動推進プロジェクト

指標	目標設定時 (平成 24 年度)	現況	目標値 (平成 35 年度)
優良タクシー乗務員 認定人数	22 人	42 人 (平成 29 年 12 月現在)	100 人
おもてなしマイスター 認定人数	0 人	70 人 (平成 28 年 2 月現在)	200 人
新たな土産品の 開発品数	—	12 品 (平成 28 年度まで)	20 品

※重点的な取組の H29 実績見込

<おもてなし力の向上>

学生ボランティア、おもてなしマイスターのイベント参加、みとちゃんと市内各郵便局（34 局）の「おもてなし水戸っぼ隊」への参加、おもてなしセミナー等各種講座の開催・案内 等

<戦略的観光PR活動の推進>

水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」やSNSを活用したPR 等

<観光産業の育成・強化>

納豆やMITO産ワイン等の各種物産展への出品・PR, 水戸の梅産地づくり事業の推進, 地酒で乾杯イベントや新酒まつりの開催 等

歴史観光まちづくりの推進について

水戸には、数多くの歴史的資源が存在し、特に弘道館・水戸城跡周辺地区においては、水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓、土塀を整備するとともに、歴史・観光ロードの景観整備や世界遺産登録に向けた取組を進めるなど、歴史的資源を生かした歴史まちづくりに取り組む。

あわせて、弘道館東側用地において広場、駐車場等の整備とともに、史跡をめぐる散策ルートの創出により、回遊性の向上を図るなど、歩いて楽しめる魅力づくりを推進する。

また、本市最大の観光資源である偕楽園と弘道館・水戸城跡周辺地区の両方を味わっていただけるような観光案内、イベントを実施する。

※取組実績と今後の計画について、別紙参照

(1) 弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進

具体的な取り組み	平成29年度実績見込
<p>二の丸角櫓、大手門の復元、水戸東武館移築等を反映した街歩きコースの設定、水戸藩歴史マップの作成</p>	<p>○新たな道路愛称の設定 水戸の歴史を踏まえ、弘道館・水戸城跡周辺地区における新たな道路愛称「水戸学の道」を設定</p>
<p>弘道館・水戸城跡周辺ライトアップの実施</p>	<p>○ライトアップの実施 水戸城跡周辺の白壁(水戸三高付近)、水戸市水道低区配水塔、水戸城跡の大シイ、杉山門、柵町坂下門のライトアップを実施</p>
<p>まちなかウォーキングイベントやガイド付きツアーの実施</p>	<p>○明治維新150年記念 郷土かるためぐり 市内小学生を対象に「水戸郷土かるた」に詠まれている幕末・維新时期にかかわる名所や歴史的資源等を巡るツアーを開催</p> <p>○明治維新150年記念 史跡めぐり 県内外の幕末・維新时期の水戸に関わる史跡をめぐることによって、郷土の誇るべき歴史・文化を広く理解し、郷土愛の醸成を図るツアーを開催</p>
<p>弘道館周辺地区景観整備</p>	<p>○水戸城大手門等復元整備 水戸城大手門復元整備工事、水戸城跡発掘調査、二の丸角櫓、土塀復元整備工事の実施</p> <p>○弘道館東側用地整備 弘道館東側用地整備基本計画の策定、弘道館東側用地基本・実施設計、用地買収、既存建物解体工事の実施</p> <p>○歴史観光ロードの整備 都市計画道路栄町若宮線(低区配水塔付近)、市道上市205号線・353号線(水戸二中、水戸三高付近)の景観整備工事を実施</p> <p>○案内標示板設置 周遊ルート上に歴史的資源等の拠点間の誘導を図る案内標示板の設置</p>

今後の取組

○水戸学の道，史跡等をめぐる回遊ルートの設定，マップの作成

○ライトアップの実施

水戸城跡周辺の白壁(水戸三高付近)，水戸市水道低区配水塔，水戸城跡の大シイ，杉山門，柵町坂下門のライトアップを実施

○明治維新150年記念 郷土かるためぐり

市内小学生を対象に「水戸郷土かるた」に詠まれている幕末・維新时期にかかわる名所や歴史的資源等を巡るツアーを開催

○明治維新150年記念 史跡めぐり

県内外の幕末・維新时期の水戸に関わる史跡をめぐることによって，郷土の誇るべき歴史・文化を広く理解し，郷土愛の醸成を図るツアーを開催

○水戸黄門さま漫遊ウォーク

徳川光圀公の生誕の地である水戸市からゆかりのある那珂市，常陸太田市の史跡等を歩いて巡るウォーキングイベントの実施

○水戸城大手門等復元整備

水戸城大手門復元整備工事，二の丸角櫓，土堀復元整備工事を実施

○弘道館東側用地整備

広場・トイレ，駐車場等の整備を実施

○歴史・観光ロードの整備

上市6号線，上市247号線，幹線市道1号線の景観整備工事を実施

○案内標示板設置

周遊ルート上に歴史的資源等の拠点間の誘導を図る案内標示板の設置

○水戸駅北口お休み処設置，デッキのタイル張替え等

水戸駅北口デッキ上に歴史的景観に配慮した屋根のあるお休み処の設置，北口デッキを御影調タイルへ張替えを実施

○水戸城内堀の斜面の緑化

弘道館・水戸城跡周辺地区の整備にあわせ，水戸城の内堀にあたる斜面の緑化を実施

(1) 弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進

具体的な取り組み	平成29年度実績見込
水戸城についての市民の意識醸成	<p>○水戸城瓦塀の現地見学会 大手門復元整備工事の掘削に伴い、実施された発掘調査において、国内最大級の瓦塀や集水桝・水路の排水施設が良好な状態で出土し、現地見学会を開催</p> <p>○水戸スタイルの教育の推進 水戸の先人の教えを基底に、日本遺産学習や伝統芸能の継承など、水戸ならではの魅力ある教育の推進</p>
大河ドラマ(光圀伝)の誘致	<p>○大河ドラマ(光圀伝)誘致活動の推進 水戸黄門まつり等のイベントでの署名活動の実施、NHKへの大河ドラマ化要望書提出、「光圀伝」作者沖方丁さん講演会の開催</p>
明治維新150年記念事業の開催	<p>○明治維新150年記念 水戸再発見リレー講座 「それぞれの1867-1868年-歴史が動いた幕末維新、その当事者たちは-」と題し、我が国や水戸で起きた出来事を様々な角度から振り返るリレー講座を実施</p> <p>○明治維新150年機運醸成事業 水戸の先人たちの足跡や精神を学ぶとともに、郷土愛の醸成を図るため、記念イベントを実施。あわせて、明治維新150年を記念したノベルティグッズ製作、PR活動の実施</p> <p>○観光資源モニターツアー事業 弘道館、水戸城跡周辺地区等観光資源を活用した体験ツアーの企画・造成、モニターツアーを実施</p> <p>○明治維新150年記念 郷土かるためぐり(再掲)</p> <p>○明治維新150年記念 史跡めぐり(再掲)</p>

(2) 偕楽園と弘道館、水戸城跡周辺をつなげた魅力づくりの推進

具体的な取り組み	平成29年度実績見込
偕楽園と弘道館を一对とした観光案内、イベントの実施	<p>○観光漫遊バスの運行 水戸の梅まつり等のイベントにあわせ、市内のイベント会場、観光施設を無料で周遊するバスの運行</p>
弘道館・偕楽園の近世教育遺産としての世界遺産登録に向けた取り組みの推進	<p>○明治維新150年記念・世界遺産登録推進連続講座(全3回)の開催 世界遺産登録を遂げた自治体の実務経験者や近世の日本に精通する専門家を招き、世界登録の現場や近世の教育の魅力を分かりやすく紹介する講座の開催</p>

今後の取組

○水戸スタイルの教育の推進

水戸の先人の教えを基底に、日本遺産学習や伝統芸能の継承など、水戸ならではの魅力ある教育の推進

○大河ドラマ（光圀伝）誘致活動の推進

○水戸の歴史を紹介するアニメーションの制作

徳川斉昭公、慶喜公といった我が国の政治の舵取りを担った先人を題材にして、水戸の歴史を紹介するアニメーションの制作

○水戸黄門まつり等での関連イベントの実施

水戸黄門まつり、水戸のあじさいまつり等のイベントで明治維新150年記念関連イベントを実施するなど、積極的なPR活動の展開

○水戸駅北口お休み処設置、デッキのタイル張替え等（再掲）

○水戸城内堀の斜面の緑化（再掲）

○明治維新150年記念 郷土かるためぐり（再掲）

○明治維新150年記念 史跡めぐり（再掲）

今後の取組

○観光漫遊バスの運行

水戸の梅まつり等のイベントにあわせ、市内のイベント会場、観光施設を無料で周遊するバスの運行

○弘道館・偕楽園の近世教育遺産としての世界遺産登録に向けた取り組みの推進

○水戸市観光審議会条例

平成4年9月22日

水戸市条例第58号

水戸市観光審議会条例(昭和43年水戸市条例第19号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 観光開発の推進を図るため、水戸市観光審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 観光資源開発に関すること。
- (2) 広域観光に関すること。
- (3) 観光行事に関すること。
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する20人以内の委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会)

第7条 審議会に、特別の事項を調査するため小委員会を置くことができる。

2 小委員会の委員は、第3条に規定する委員のうちから、会長が指名する。

3 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長及び副委員長は、小委員会の委員の互選により選出し、小委員会の運営については、前条の規定を準用する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、産業経済部において行う。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成4年10月1日から施行する。

水戸市観光審議会委員名簿

	氏名	役職
会長	加藤 高藏	(一社)水戸観光コンベンション協会会長
副会長	西村 寛	水戸の食と観光開発委員会委員長
委員	村田 進洋	水戸市議会議長
委員	小川 勝夫	水戸市議会産業水道委員会委員長
委員	大橋 章	(一社)水戸市商店会連合会会長
委員	林 太一	水戸観光土産品協会会長
委員	石川 よう子	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合水戸支部 副支部長
委員	柳沢 一道	日本旅行業協会関東支部茨城地区委員会委員長
委員	紺野 晴一	東日本旅客鉄道(株)水戸支社 営業部販売課担当課長(旅行業・観光開発)
委員	楢崎 ひろ子	水戸女性会議会長
委員	久信田 もと子	水戸市地域女性団体連絡会会長
委員	鹿倉 よし江	水戸女性フォーラム会長
委員	高島 和子	水戸商工会議所女性会会長
委員	大関 茂	水戸市住みよいまちづくり推進協議会会長
委員	益子 直之	(公社)水戸青年会議所理事長
委員	藤田 一宏	日本放送協会水戸放送局放送部長
委員	山本 和朗	(株)茨城新聞社営業局営業統括部長
委員	小川 啓子	水戸コミュニティ放送(株)代表取締役
委員	伊王野 求美	公募委員
委員	矢島 敬子	公募委員

(任期) 平成29年2月28日～平成31年2月27日

